

長野市復興だより ワン・ハート

One Heart



地域独自の災害支援募金を実施

篠ノ井地区住民自治協議会

令和元年東日本台風がもたらした千曲川の氾濫により、篠ノ井地区は4箇所で越水。中央地区、塩崎地区、川柳地区、東福寺地区を中心に、1,893件（床上645件、床下1248件）の浸水被害が発生しました（令和元年12月長野市災害対策本部調べ）。篠ノ井総合市民センターを拠点とする篠ノ井地区住民自治協議会では、災害当日から被災地の巡回、避難所、災害ボランティアセンター篠ノ井サテライトの開設援助など様々な対応に当たり、被害状況の把握に努めました。11月からは住民自治協議会が中心となって「台風19号篠ノ井地区災害支援募金」の活動を実施。令和2年3月末日までに個人・団体・企業等から360万円以上の支援金を集め、被災した個人住宅を対象に、各区長を通して支援金を商品券に替え配布しました。

被災21地区的区長らは、被災地を自ら歩き、今後の防災に活かすため、住宅地図を色分けした浸水住宅マップを作成しました。

被災状況に地域的なばらつきがあり、住民の災害への意識もまちまちな篠ノ井地区。“歴史的な浸水被害の記憶を後世に伝えよう”との思

いから、地区内の女性ボランティアグループ「信州なでしこ隊」と地域活性化男性グループ「寺子屋ダンディ」のメンバーが中心となって、被害にあった地区住民の証言をまとめた朗読シナリオを作成。住民自治協議会が撮影した災害写真をスクリーンに投影しながらの朗読は他地域からも反響が大きく、11月までに3回の朗読劇を実施しました。被災前から毎年「防災講演会」を開催してきた住民自治協議会では、今年も11月19日に講演会を実施。特別養護老人ホーム・博仁会桜荘の所長と職員が浸水被害と入所者の避難についての取組事例を紹介しました。沿本事務局長は、「わたしたちには復旧工事はできないけれど、地域の皆さんのが防災意識などソフト面を充実させるための活動を続けていきたい」と語りました。

[INFORMATION]

篠ノ井地区
住民自治協議会

長野市篠ノ井御幣川II281-1
TEL:026-285-0228
<http://sites.shinonoi.org/top/>



被災者の皆さんへ

①住宅と建築物に関する総合相談会を開催します

建築士や弁護士等の専門家が、住宅と建築物に関する具体的課題や問題に対して相談に応じると共に、公費解体や公営住宅に関する相談にも応じます。相談は無料、予約制(先着順)です。

日時・場所	12月19日(土)10:00～15:00 柳原交流センター(大学習室)
お申し込み方法	申込書に必要事項をご記入いただき、12月17日(木)までにお申し込みください。 ・郵送、ファクス、Eメールの場合：長野県建築相談連絡会へ ・窓口持参の場合：建築指導課(第2庁舎7階)へ
お申し込み・お問い合わせ先	長野県建築相談連絡会(事務局)：(公社)長野県建築士会 TEL: 026-235-0561(月～金曜日(祝休日除く) 9:00～17:00) 〒380-0872長野市大字南長野字宮東426-1 FAX: 026-232-2588 e-mail:n-shikai@avis.ne.jp ※なお、申込書は建築指導課(第2庁舎7階)、豊野・柳原・長沼・篠ノ井・松代の各支所でお配りするほか、以下のホームページにご用意しています。 長野県建築相談連絡会： http://www.nagano-kenchikushikai.org/soudan/ 長野市： https://www.city.nagano.nagano.jp

②融資を受けて住宅再建を行う方に対する補助制度のお知らせ

長野県では、被災した住宅の補修や、被災した住宅に代わる住宅の新築・購入に際して、住宅金融支援機構や民間金融機関からの融資を受ける方に対し、その利子相当額の一部を補助しています。
※災害復興住宅融資の貸付利率(団体信用生命保険に加入しない場合の利率、毎月変動)が補助対象部分となります。

対象となる方	住宅の建設・購入・補修に際して金融機関からの融資を受ける方 ※準半壊、一部損壊の方は補修のみが対象となります。	
補助額	以下の利子相当額を一括で補助します。 建設・購入 20年借入を想定した場合の当初10年分 補修 10年借入を想定した場合の当初5年分	
補助額の試算	2,700万円を借り入れして 現地建替をする場合	1,200万円を借り入れして 補修をする場合
	補助額 1,109,483 円	補助額 245,784 円
申請期限	「金銭消費貸借契約の契約日の属する年度の3月31日」 又は「契約日から半年」のいずれか遅い日まで	
対象融資	令和3年10月12日までに申込を行った住宅金融支援機構の災害復興住宅融資 令和3年10月12日までに貸し付けを受けた民間金融機関の融資	
お申し込み・お問い合わせ先	長野県建設部建築住宅課(TEL: 026-235-7339) 又はお借入れの金融機関	

災害復興住宅融資について

(令和元年東日本台風で被災された方へ)

住宅に被害を受けた人が、復旧のために利用できる住宅ローンです。

住宅を建設、購入、補修する場合が対象で、受付期限は、り災証明書に記載された
り災日から2年です。東日本台風で被災された方の受付期限は、あと1年を切っていますので、
機関のホームページなどで融資金利、利用条件等詳細を早めにご確認ください。
資料の請求、お問い合わせ等、お客さまセンターにお気軽にご相談ください。

※融資をご利用いただくためには、お申し込みする方、住宅などに条件があります。

お申し込みの条件を満たしても、審査の結果、融資をお断りしたり、希望融資額を減額することがありますのであらかじめご了承ください。



最新の金利情報は
こちら

お客さまセンター(災害専用ダイヤル)

0120-086-353 [通話無料]

※ご利用いただけない場合(国際電話等)は、次の番号におかけください。
TEL: 048-615-0420(通話料金がかかります)
※営業時間: 9時~17時(祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。)

融資限度額

建設	土地を取得する場合(注) 3,700万円	購入	3,700万円
	土地を取得しない場合 2,700万円	補修	1,200万円

(注)土地を取得する場合は、り災日後に申込本人が有償で土地の所有権又は借地権を取得する場合をいいます。

※被災親族同居の場合は、上表の額に640万円が加算されます(補修の場合を除きます。)。被災親族同居とは、借入申込時において、申込本人と親族の関係にある方が被災し、かつ、新たに建設された住宅に同居する場合をいいます。※各所要額(建設費等)が、上記金額より低い場合は、各所要額が限度となります。

ここがポイント

融資限度額は、上記のとおりですが、年収に占める「全てのお借入れ※」の年間合計返済額の割合(総返済負担率)を満たす必要があり、年収、借入期間等の諸条件により借入可能額が、減額になることがあります。

※全てのお借入れとは、災害復興住宅融資のほか、災害復興住宅融資以外の住宅ローン、自動車ローン、教育ローン、カードローン(クレジットカードによるキャッシングや商品の分割払いによる購入を含みます。)などのお借入れをいいます。

【総返済負担率】

年収が400万円未満	基準: 30%以下	年収が400万円以上	基準: 35%以下
------------	-----------	------------	-----------

【借入可能額の試算】



災害復興住宅融資
シミュレーションは
こちら

事例(仮定)	借入可能額 ※			
	給与収入	返済期間20年	返済期間25年	返済期間30年
・建替(土地取得なし、被災親族同居なし) ・金利 年0.74%	200万円	446万円	547万円	645万円
・他の借入金 月3万円返済(携帯電話と車) ・元利均等返済、元金据置なし	300万円	1,003万円	1,232万円	1,452万円
	400万円	1,932万円	2,373万円	2,700万円
	500万円	2,583万円	2,700万円	2,700万円

※ 借入可能額は、あくまで目安としてご利用していただくことを目的としております。ご融資をお約束するものではありません。
機関HPでもシミュレーションが可能です。

【ご高齢者の方向けに】

「親子リレー返済」「親孝行ローン」「高齢者向け返済特例(リバースモーゲージ)」も
ご用意していますので、ご検討ください。

08




被災前100%以上の復旧を目指して

ニッキフロン株式会社 代表取締役社長

春日 孝之 さん

創業1896年、特殊樹脂開発・製造会社としては50年以上の歴史と技術を誇るニッキフロン

株式会社。令和元年東日本台風の影響で、北部工業団地※内にある本社と工場が2mほど浸水し、

一時はほぼ全ての製造設備が生産不能に。その後の復旧状況や「事業継続計画」について春日代表取締役社長にお話を伺いました。

※北部工業団地：長野市穂保地区にある工業団地。製造業を中心に約40事業所が集積する。

製造能力ゼロからの再出発

私どもは、フッ素樹脂製品、自動車補修部品の開発・製造、射出成形機の組立を担う会社です。千曲川の堤防決壊による浸水被害で、本社と工場、販売子会社を含め、全ての建物が1.5m～2m浸水し、生産能力がゼロになりました。なかでも、工作機械、プレス機、焼成炉という3つの製造施設の全てが使えなくなったり、フッ素樹脂事業のダメージは大変大きく、被災当時に建設中だった新工場の設置間もない機械も水没していました。不幸中の幸いは、製造会社の本社と販売子会社の本社の事務所が2階にあったため、重要な財務資料やサーバーなどが水没を免れたことです。特に、補助金申請等に必要不可欠な資産台帳が生きていたことは大きかったです。



工程を最優先にし、需要が大きい大型素材の成形工場を優先に復旧工事を進めました。機械が使えない間は“困った時はお互いさま”と機械を貸していただいた同業他社様や、滋賀工場・タイ工場にも支えられながら、徐々に生産性を回復していました。「グループ補助金」などを使わせていただき、約1年かけて復旧工事そのものは終了しましたが、復旧の目的は被災前の事業レベルに戻すこと。設備修繕や入れ替えのレベルでは、供給できない期間に顧客を失ったり、競争に負けてしまいます。そこで、補助金の半分は単純な現状復旧のため、もう半分は生産性向上につながる新分野への投資に使わせていただくことにしました。新分野も含めると来年1月に完了予定です。



2018年に新設した大型の素材工場。洪水大国であるタイ工場の水害対策に準じた設計(床上1.5m以上にプレス機のボブを設置)だったため、比較的早期に復旧できた

した。一番は「従業員と家族の安全を守る」という点で、平時から社内連絡などに活用していた安否確認システムが機能し、比較的短時間で全社員の安全を確認できました。「従業員の雇用の維持」に関しては、復旧工事中も休業はせず、約200名の社員の労働力を復旧活動に使わせていただきましたことで、雇用を維持しました。また、「取引先の信用の維持」は経営上大変重要です。被災2日後から取引先に赴き、被害状況の説明と全面復旧までのスケジュールを伝えることで、顧客の理解を得ることができました。そして、当社が100%復旧することが、地域の産業の活性化と雇用を生み、「地域社会に貢献する」ことにつながると信じて復旧活動に当りました。北部工業団地でのグループ補助金申請に当たっては、BCPの勉強会も行い、今回の災害の教訓を地域で共有し、地域全体の復旧を目指して取り組んでいます。

ニッキフロン株式会社の事業継続計画

1. 従業員と家族の安全を守る
2. 従業員の雇用の維持
3. 取引先の信用の維持
4. 地域社会に貢献する

ニッキフロン株式会社

長野市穂保409-2 TEL 026-296-9052
<http://www.nikkifron.com/>

優先順位をつけて復旧

当社には、素材を押し固める成形工程、焼成工程、加工工程の3段階の工場があります。素材がなければ生産ができないため、全工程の中で成形

機能した「事業継続計画」

2015年に事業継続計画(BCP)を作成しました(右表)。このBCPが機能したため混乱を避け、3日後から具体的な復旧活動を始めることができます



長野市復興だより ワン・ハート

ONE ❤ HEART

Issue 07 令和2年12月 【発行】長野市企画政策部復興局復興推進課

電話:026-224-9728 e-mail:fukko@city.nagano.lg.jp

詳しい情報、市からのお知らせは、右記のURLからご確認願います。URL:<https://www.city.nagano.nagano.jp/>

R70

古紙配合率70%以上の再生紙を使用しています